

政治・経済

第1 高等学校教科担当教員の意見・評価

1 前 文

令和2年度大学入試センター試験の公民科の受験者数（追・再試験を含む。）は、191,024人で、昨年度比7,930人（4.0%）減少となった。「政治・経済」の受験者数は50,416人で、昨年度比2,619人（4.9%）減少となり、昨年度に続き受験者数は減少となった。

平均点は昨年度と比べ、やや低下し53.75点（昨年度比－2.49点）となり、他科目との平均点の差は、「現代社会」で－3.55点（昨年度－0.52点）、「倫理」で－11.62点（昨年度－6.01点）、「倫理、政治・経済」で－12.76点（昨年度－7.98点）となった。全体として、昨年度と同様に標準的な難易度であった。

出題は「政治・経済」全分野にわたる総合的な内容で、昨年度より引き続き「政治・経済」の融合問題として平等な社会の在り方や自助・公助・共助の組合せについて、経済分野の問題では今日の世界経済の捉え方、政治分野の問題では自由民主主義について、基礎的な原理・原則、現代社会の諸課題を多面的・多角的に考察する設問であった。

以上のことを踏まえ、本年度の試験問題について次の点に留意して細部にわたる評価を実施した。

- (1) 高等学校学習指導要領（以下「指導要領」という。）の目標・内容に適合しているか。また、それに準拠した教科書や授業内容に即した問題であるか。
- (2) 基礎的・基本的なものから広い視野に立った思考力・判断力・応用力を問う総合的問題まで、バランス良く配分されているか。
- (3) 「政治・経済」という科目の性格に鑑み、身近な社会問題についての関心と考察を促すように工夫されているか。
- (4) 各分野の問題配分は適切か。問題の出題方法・配点・難易度は適切か。
- (5) 過去の問題に対する意見や評価を生かしているか。

2 試験問題の内容・範囲等

第1問 平等な社会の在り方をテーマにした政治分野と経済分野の融合問題である。リード文では、「機会」と「結果」の二つの側面から見た平等と今後の平等に対する考え方について述べられており、受験者に平等というものを考えさせるなどメッセージ性に富む内容である。難易度は標準である。

問1 支配の正当性（正統性）についての知識を問う、標準的な問題である。

問2 日本国憲法が定める法の制定についての知識を問う、標準的な問題である。

問3 アダム・スミスの学説の知識を問う、やや平易な問題である。

問4 市場の機能や限界についての知識を問う、標準的な問題である。寡占市場の特徴を正しく理解した上で、選択肢の具体的な説明を検討し、正答を導き出すことが求められる良問である。

問5 消費者問題における知識を問う、標準的な問題である。

問6 雇用形態別各年齢階級における賃金の平均値を資料から読み解く、平易な問題である。

問7 民間の労働者に関する日本の法制度についての知識を問う、標準的な問題である。

問8 価格機構についての知識と思考を問う、標準的な問題である。選択肢について、輸入量

を増加させ得る要因であるかを思考することが求められる良問である。

問9 地方公共団体についての知識を問う、やや難しい問題である。地方公共団体の運営について細かい知識が求められる問題である。

問10 難民の受入れについての知識を問う、やや難しい問題である。難民条約に関する細かい知識が求められる問題である。

第2問 自助・公助・共助の組合せをテーマにした政治分野と経済分野の融合問題である。リード文は、学生AとBの会話形式で、現代社会における課題として福祉などを例に挙げながら、個人・国・地域のそれぞれの役割と今後の展望を話し合う内容である。難易度は標準である。

問1 日本国憲法の改正に関する知識を問う、標準的な問題である。

問2 最高裁判所の違憲判決に関する知識を問う、標準的な問題である。

問3 各国の社会保障制度に関して知識と思考を問う、標準的な問題である。各国の社会保障制度の特徴についての理解が求められる問題である。

問4 日本における外国人の法的状況に関する知識を問う、標準的な問題である。

問5 租税の原則に関する知識と思考を問う、やや平易な問題である。

問6 日本のGNE（国民総支出）に関する知識を問う、やや難しい問題である。GDPとGNPの概念について資料を活用しながら思考力・判断力が求められる応用的な問題である。

問7 景気循環の類型についての知識を問う、標準的な問題である。

問8 日本の住民投票制度に関する知識を問う、標準的な問題である。

第3問 今日の世界経済の捉え方に関する経済分野の問題である。リード文では今日の世界経済の動向と地球環境との関連を述べ、地球上に暮らす私たちに求められる今後の経済の捉え方を提唱しており、メッセージ性に富む内容である。難易度は標準である。

問1 公共財の非競争性と非排除性に関する知識を問う、標準的な問題である。

問2 発展途上国の経済に関する知識を問う、やや難しい問題である。選択肢には、持続可能な開発目標（SDGs）やマイクロファイナンスなど時事的な要素が含まれた応用的な問題である。

問3 二国間貿易における為替決済の仕組みに関する知識と思考を問う、標準的な問題である。図から為替決済の流れを把握することが求められる問題である。

問4 WTO（世界貿易機関）に関する知識を問う、標準的な問題である。

問5 日本とアメリカにおける企業の資金調達に関する知識と思考を問う、標準的な問題である。直接金融と間接金融の理解を基に、資料から正答を導き出すことが求められる良問である。

問6 温室効果ガスの削減に関する知識を問う、標準的な問題である。選択肢には、再生可能エネルギーやパリ協定など時事的な要素も含まれた問題である。

問7 日本における農業や食品に関する知識を問う、標準的な問題である。

問8 世界のODA（政府開発援助）に関する知識と思考を問う、難しい問題である。グラント・エレメントと贈与比率の違いや、各国のODA（政府開発援助）の実績の特徴を理解していることが求められる応用的な問題である。

第4問 自由民主主義に関する政治分野の問題である。リード文では自由民主主義の特徴とその成り立ちについてドイツを例に挙げて解説している。また自由民主主義の危険性にも触れ、自由民主主義の維持について受験者に課題提起をしている。難易度はやや平易な問題である。

問1 法の支配に関する知識を問う、やや平易な問題である。

問2 違憲審査権に関する知識と思考を問う、標準的な問題である。選択肢の具体的な考え方

が違憲審査権の行使における見解のどちらに当てはまるのかを判断することが求められており、知識を活用して正答を導き出す良問である。

問3 小選挙区制と比例代表制の比較に関する知識を問う、やや平易な問題である。

問4 各国の議会制度に関する知識を問う、やや平易な問題である。

問5 大衆民主主義に関する知識を問う、標準的な問題である。

問6 ナチス政権に関する知識を問う、標準的な問題である。

問7 裁判や刑事手続に関わる権力の監視と統制に関する知識を問う、標準的な問題である。

問8 日本における国民の自由や権利に関する知識を問う、やや平易な問題である。

3 試験問題の分量・程度

(1) 試験問題の分量・程度を四つの観点から分類した。知識を問う問題は、昨年度の26問76点から28問82点となり、やや知識問題が増加した。思考力や応用力を問う問題は、昨年度の4問12点から4問（第1問の問8、第2問の問5、第3問の問3、第4問の問2）12点と変化がなかった。時事的・社会的な知識から国内的・国際的な諸課題を考えさせる問題は、昨年度は2問6点であったが、今年度は出題がなかった。資料やグラフ・図表などを使って理解力や分析力を問う問題は、昨年度の2問6点から2問（第1問の問6、第2問の問3）6点と変化がなかった。

また、基礎レベルと応用レベルにおける問題配分・配点については、基礎レベルが28問82点、応用レベルが6問18点であった。昨年度（基礎レベル27問79点、応用レベル7問21点）と比較して問題配分・配点ともに応用レベルがやや減少した。知識問題が増えたことで受験者には、知識重視の印象を与えたと考えられる。

(2) 各分野の問題配分・配点については、政治分野が16問47点、経済分野が18問53点となり、昨年度（政治分野17問50点、経済分野17問50点）と比べると、やや経済分野の配分が多くなった。

(3) 出題内容はおおむね指導要領の目標・内容に適合している。

4 試験問題の表現・形式

今年度の大問数は昨年度と同様に4問であった。政治分野と経済分野の融合問題は2問あり、「政治・経済」の多面的・多角的な見方が強調されている。リード文は「政治・経済」の融合を意識した内容で各大問ともに分かりやすく、受験者へのメッセージを含んだ良文が多かった。

例えば、第1問のリード文では、「機会」と「結果」の二つの側面から見た平等と今後の平等に対する考え方について述べられており、平等な社会の在り方について考えさせるなどメッセージ性に富む内容であった。また、第3問のリード文では、今日の世界経済の動向と地球環境との関連を述べ、環境に配慮した経済活動を基本原則として転換していく必要性について述べるなどメッセージ性を有する内容であった。しかし、昨年度と同様に一部の設問（第1問の問9、問10）に細かな知識が求められる出題がされており、改善を期待したい。また、例えば、リード文を活用して答える知識や思考力を問うなど更なる工夫を求めたい。

適文選択と誤文選択のバランスは、適文選択が昨年度の14問から15問へと増え、誤文選択が昨年度の8問から7問へ減った。正しい組合せを選ぶ問題が昨年度の11問から10問に減り、正誤の組合せの設問が2問出題されており、昨年度と同様に設問形式の多様化が見られた。また、思考力を必要とする設問や知識を活用して答える設問など、昨年度と同様に出題の工夫が見られた。一方で、正答を導き出すために、細かな知識が要求されるものや選択肢6択以上が6問出題され、受験者に知識重視の印象を与えたと考えられる。

5 要 約

(1) 指導要領で求められている内容に沿って、幅広い範囲から出題されている。正確な知識の理解に加え、資料を読み取る力、読み取ったデータを比較する力、与えられた材料から正答を導き出す思考力が求められている。

また、政治と経済の両分野を融合する問題もあり、両分野の結び付きを意識した問題作成の基本的な方向性の継続は評価できる。

(2) 教科書での学習を基本とした出題であり、基礎的・基本的知識を基に、客観的な資料を読み取り、現代社会の諸課題について考察させる問題も出題されている。今後も、単に知識や概念のみを問うのではなく、学習した事柄や概念の枠組みを通して、政治や経済における諸課題の背景や争点について理解できているかを問うような問題を期待したい。

(3) リード文は、現代社会が抱える課題を中心としたテーマで展開されており、関心と考察を促すような良文が見られた。一方で、リード文を読まなくても解答に至ることができる設問が多く、政治や経済について、より深く学習をしていく必要性が高まるよう問題の工夫・改善を期待したい。

(4) 本年度も資料やグラフ・図表を用いて思考力・判断力を問う問題が出題された。また、知識を問う問題においても、事柄や概念の背景や課題について理解していないと正答が導き出せない問題も出題されていた。

例えば、第4問の問2の違憲審査権に関する問題は、違憲審査権の行使について二項対立の考え方を示し、対立する一方の考え方の根拠を問うものであった。正答を導き出すためには、単に違憲審査権とは何かを理解するだけでなく、違憲審査権に関する課題や争点を整理できることが求められる。正確な知識理解を基として、思考力・判断力が求められる問題を今後も期待したい。

(5) 過去の問題に対する意見や評価が反映された出題となっている。指導要領に基づく基礎的・基本的知識や概念の理解を問うことに重点を置きつつ、現代社会に関する諸課題や時事的な問題について多面的・多角的に考察させる良質な問題の作成を期待したい。

第2 教育研究団体の意見・評価

○ 全国公民科・社会科教育研究会

(代表者 大山 敏 会員数 約1,000名)

TEL 03-3333-7771

1 前 文

出題内容は、高等学校学習指導要領に掲げられた教科・科目の狙い及び内容におおむね則しており、基礎・基本を重視したものとなっている。いわゆる奇問・難問とされる問題は見られず、高校生が学習した知識や涵養した思考力に基づき、考えて解いていく工夫が施されている標準的な問題である。基礎的基本的な知識を習得しているか、さらに習得した知識を活用できるかを問う形になっている。問題作成には多くの困難があったものと推察される。すなわち、基礎的基本的な知識は何かを確認すること、その基礎的基本的な知識を問うに当たり単なる知識の有無に終わらない出題を工夫すること、さらに思考力や判断力を問うこと、一定の平均点を確保すること、試験実施時間内に一通り解き終わること、他教科他科目との重複を避けること、大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）への移行を視野に入れた意欲的なものであること、高校生へのメッセージを託すこと、大学人としての叡智に裏付けられた質の高さを維持することなど、出題者の努力には敬意を表するものである。来年度からは共通テストに移行するとはいえ、良問を作成し、高校生の「学び」の成果に応じていただくべく、高等学校の現場にあって公民科を与える立場から意見と評価を申し述べたい。

2 試験問題の程度・設問数・配点・形式等

小問数全34は昨年度と変わらない。過去問に類似の問題が複数見られた。2年間かけて作成するからには創意工夫を心掛け大学入試センター試験の最後を飾るにふさわしい良問を示してほしかった。資料問題も知識を要し、純粋な読み取りは一つだけである。組合せ問題と6択問題が増加し、語句選択と8択問題は減少している。統計や図表を用いた問題は1題増えた。リード文の理解に基づき思考力や判断力を伴う基礎的基本的な知識を確認するためのリード文の空所完成問題やリード文の内容を前提に答えを導く問題は出題されていない。時事的象はドーハラウンド、パリ協定及び取り調べの可視化程度で、時代順を問う出題がなくなった。正答への絞り込みに詳細な知識が必要な問題も散見され、全体の難易度は若干上昇している。各大問にリード文があり「政治・経済」学習の指針、社会的な課題についてのものの方見方や考え方の手掛かりが示されているのは評価できるが、各問いがリード文を生かしきれていないのは残念である。

第1問 平等をテーマとしたリード文を読み、政治・経済・国際の各分野を横断する出題で、高校生には示唆に富むものとなっている。

問1 マックス・ウェーバーの支配の正当性（正統性）について基礎的基本的な知識を問う。

問2 日本国憲法が定める法の制定に関する基礎的基本的な知識を問う。組合せの7択問題とすることで思考力・判断力を問う工夫を加えた。

問3 アダム・スミスに関する基礎的基本的な問い。

問4 市場の機能や限界についての知識や考え方を問う基本的な問い。用語としては②逆資産効果は高校生が学ぶことはないだろう。

問5 消費者問題に関わる日本の法制度についての問い。成人年齢引き下げを目前に控え出題

の意図は理解できる。消費者団体訴訟制度は時事的事象を追いかけていないと高校生には難しい。法の内容を問うことで「政治・経済」の範囲としているが内容は「家庭科」である。

問6 各年齢階級における一か月の賃金の平均値を雇用形態別に示した資料の読み取り問題である。高校生の資料読解能力の低下が叫ばれている現在ではこのような単純読み取りも必要だろう。ただし「誤っているもの」を答えさせるのではなく、何が読み取れるかを理解させるためにも「最も適当なもの」を選ばせるべきだろう。

問7 民間の労働者に関する日本の法制度に関する基礎的基本的な問い。最低賃金法では都道府県ごとの全産業に適用される最低賃金と特定（産業別）最低賃金がある。しかし、この知識を高校生が有していなければならない意味は何だろうか。

問8 需要供給曲線のシフトに関する基礎的基本的な問いで、毎年、出題されている。

問9 地方公共団体についての基礎的基本的な問い。単純な4択にするのではなく組合せ7択とする。法定受託事務の例が国政選挙であることや、国庫支出金は特定財源で義務教育などに使われるという具体例が分かっていることが求められた。

問10 難民に関する基礎的基本的な知識を問う。日本が難民条約を採択した年と加入した年にずれがあることを求めているが、このことが高校生に必要な知識なのか。第三国定住や国内避難民について理解しておけという意味なのか。

第2問 リード文は、国と個人と地域社会の関わり合いについての会話文であるが、小問の構成と有機的なつながりが希薄だ。「対立と合意」を意識した内容だと更に良かった。

問1 日本国憲法改正の手続きに関する平易な問い。

問2 日本における国民生活と国の施策との関係をめぐる最高裁判所の判断に関する正誤問題。消去法では解けない出題になっている。人権分野の判例学習の到達度を問う良問である。

問3 社会保障制度に関する資料の読み取りを通して思考力・判断力を問う。各国の特徴を理解しているかが問われる。過去問に類似している。難易度はやや難である。

問4 外国人に関連する日本の現状を問う。BとCは教科書レベルだがAの情報公開法に基づいて開示請求ができる資格に外国人が含まれるかどうかは細かい内容である。

問5 租税の原則に関する組合せの問い。知識がなくても解答を導くことができる。国語の問題と捉えるか、概念を問うと見るか評価は分かれる。問いそのものは平易である。

問6 国民所得に関する計算問題。GNEとその内訳を示す資料から、GNP、GDPの額を計算する。基礎的基本的な知識と思考力を必要とする良問。過去問に類似している。

問7 景気循環の類型とそれが起こる主な要因について基礎的基本的な知識を問う。

問8 日本の住民投票制度に関する問題である。読解力を伴う空所補充となっており良問だ。

第3問 「宇宙船地球号」をキーワードに世界経済や地球環境について理解を深めつつ、基礎的基本的な知識を確認する。

問1 非競争性と非排除性について具体的な事例に落とし込み理解を問う。過去に非競争性の類似問題がある。概念の理解を求める標準的な問い。

問2 発展途上国の経済についての基礎的基本的な知識を問う。プレビッシュ報告を知っていれば消去法で正答は容易。関税の説明からも正答に至れる。

問3 二国間貿易の為替による決済の仕組みについて模式図を用い思考力と判断力を問う。

問4 GATTとWTOに関する基礎的基本的な知識を問う。

問5 企業の資金調達に関する表と説明を比べながら正しい内容を選ぶ思考力・判断力の問い。

問6 温室効果ガスの削減に関連する国内外の制度に関する基礎的基本的な知識を問う。

問7 日本の農業と食に関する出来事について基礎的基本的な知識を問う。

問8 世界の政府開発援助（ODA）に関する資料読み取り問題である。ODAの実績を表す表から正しい項目を選ぶ思考力・判断力を問う。

第4問 民主主義の基本概念と政治体制の関係を見る高校生レベルに分かりやすく説明した良質なリード文から平易ながら大切な問いで構成されている。

問1 法の支配に関する問い。消去法でも正答に至る。フランス革命の重要性を再認識した高校生も多かろう。

問2 積極的司法主義と消極的司法主義の両論を併記し、前者と同じ立場を選ぶ思考力と判断力を問う。共通テストを意識しており、違憲法令審査権について深く考えさせる。

問3 小選挙区制と比例代表制の比較を通して選挙制度を問う。

問4 各国の議会制度について基礎的基本的な知識を問う。③は義務教育レベルであり、他の選択肢がよく考えられているだけに残念。

問5 大衆民主主義に関する基礎的基本的な知識を問う。

問6 ナチス政権について問うものの余りに短絡的である。

問7 日本の裁判や刑事手続に関わる権力の監視若しくは統制に係る仕組みについて問う。

問8 国民の自由や権利をめぐる日本の状況に関する基礎的基本的な知識を問う。

第3 問題作成部会の見解

1 問題作成の方針

今年度の試験問題の作成に当たっては、現行の高等学校学習指導要領（以下「指導要領」という。）に基づき、高等学校段階における基礎的な学習の達成度を判定することに基本的な目標を置いた。しかし、基礎的な学習を踏まえて、思考力、応用力、総合力等受験者の能力を総合的に測定できることが重要である。そこで、問題作成に当たっては、受験者が有すべき基礎的知識を踏まえつつ、現代社会の課題について主体的に検討し、考察する力の識別に資する問題作成にも意を用いた。また、「政治・経済」という科目では、政治と経済を別の分野と見て、それぞれを別個に把握する傾向をもたらしかねないが、両者は相互に密接に結び付き、関連している現象である。そこで、両分野にまたがる、あるいは両分野に関わることを意識して問題の作成に当たっていった。リード文については、とりわけこの点を考慮して、政治、経済の諸課題を取り上げるよう検討した。

個別の問題作成に当たっては、各設問がこうした観点を的確に反映したものとなるよう検討した。更に、大学入試センター試験においては、各設問の内容が指導要領と整合的であるだけでなく、表現や図表等が簡潔明瞭で、問題が受験者の誤解を招くことなく解答に導くものとなっていなければならない。そこで、個別の問題作成においてこの点を徹底的に追求したところである。また、高等学校までの教育から導かれる知識水準に配慮しつつ、学問的正確性を満たす必要性について常に注意を払った。そして、リード文の内容や各設問が政治や経済の広範で多様な領域を反映したものとなるよう、全体の構成に配慮した。それらを通じて、政治や経済の諸問題に対する受験者の意識や関心が喚起されるように期待した。リード文の趣旨や問題提起を踏まえた上で、表やグラフなどの資料を読み解くことを求める問題、高等学校で習得した基本知識を応用して積極的に考察を深めていく力を求める問題の作成にも意を用いた。

なお、高等学校教科担当教員からは、「指導要領で求められている内容に沿って、幅広い範囲から出題されている。正確な知識の理解に加え、資料を読み取る力、読み取ったデータを比較する力、与えられた材料から正答を導き出す思考力が求められている。また、政治と経済の両分野を融合する問題もあり、両分野の結び付きを意識した問題作成の基本的な方向性の継続は評価できる。」との評価を頂いており、これは我々の方針と整合的である。

こうした作業の結果は、53.75点という全体の平均点として現れている。この数字は昨年度と比べると、やや低い。択肢6択以上が6問出題されたためかもしれない。これらが受験者に知識重視の印象を与えたとの指摘もあるが、考える問題作成という方向から導かれたところであり、問題作成の基本方針は妥当であったと判断してよいであろう。

2 各問題の出題意図と解答結果

第1問 受験者の多くは、人文社会科学系の学問をこれから大学で学ぶと考えられる。そこで、本リード文は、内外における社会の進展と残された課題について、「平等」の実現という視点から捉えつつ（リード文）、法・政治・経済の諸側面から具体的に掘り下げた内容を問う。具体的には法令の制定権、市場の機能と限界、労働に関する法律、難民の受入れをめぐる問題などである。

問1 政治における権力と支配の在り方について、マックス・ウェーバーに注目しつつ基本的知識を問う。

問2 日本国憲法が定める法の制定について、基本的知識を問う。

- 問3 資本主義経済と経済思想について、基本的知識を問う。
- 問4 市場経済の機能と限界について、基本的知識を問う。
- 問5 消費者法制について、基本的知識を問う。
- 問6 雇用に関する社会問題を題材に、図表を正しく読み取ることができるかを問う。
- 問7 民間の労働者に関する日本の法制度の内容について、基本的知識を問う。
- 問8 自由貿易下での財市場を題材に、需要曲線と供給曲線について正しく理解しているかを問う。
- 問9 日本の地方自治や地方財政について、基本的知識を問う。
- 問10 難民の受入れやその国際的保護について、基本的知識を問う。

第2問 リード文は、個人の努力、国の支援、地域社会での協力という三つのアプローチについて、今後の生活支援の在り方をめぐる議論を展開することを通じて、それに関連する政治・経済の内容を問うている。小問では、日本国憲法、経済的自由権と社会権、各国の社会保障制度の財源面の特徴、日本における外国人を取り巻く諸問題、租税の原則、国民経済計算、景気循環の類型、住民投票制度など、政治分野と経済分野の双方から幅広く知識や理解力を問う問題となっている。

- 問1 日本国憲法の改正に関する主要な手続に関わる論点についての正確な知識を習得しているかを問う問題
- 問2 経済的自由権及び社会権に関する基本的な知識を問う問題
- 問3 各国の社会保障制度の財源面の特徴に関する理解度を問う問題
- 問4 日本における外国人を取り巻く諸問題についての理解度を問う問題
- 問5 租税の原則に関する基本的な知識を問う問題
- 問6 国民経済計算に関する基本的な理解度を問う問題
- 問7 景気循環の類型に関する基本的な知識を問う問題
- 問8 住民投票制度の基本的な特質を理解しているかを問う問題

第3問 リード文では、地球の中での経済という視点を意識して、現代の世界経済について論じている。特に、新興国の経済成長とその下での環境負荷の高まりを中心的な論点として、関連する内容を問うている。具体的には、公共財、発展途上国経済、貿易の決済、世界貿易機関、企業活動の金融的側面、気候変動対策、食糧生産、開発援助を取り上げている。

- 問1 経済学の基礎概念である公共財の性質について問う。
- 問2 発展途上国経済をめぐる事柄についての基本的知識を問うている。
- 問3 貿易に必要な知識の一つである遠隔地取引の決済手段について問う。
- 問4 世界貿易機関の歴史や制度についての基本的知識を問うている。
- 問5 金融の知識について、日米の企業の比較から問う。
- 問6 温室効果ガスの削減に関連して、気候変動とエネルギーに関する制度の知識を問うている。
- 問7 日本の農業政策や食料品について問う。
- 問8 国際援助の制度や実績についての知識を問うている。

第4問 リード文では、自由民主主義の原理、それを支える考え方や制度などについて論じており、その関連する内容を問う。

- 問1 法の支配と立憲主義の理念について、歴史的背景とその意味の理解を問う問題である。
- 問2 日本の裁判所における違憲審査権の行使に関し、司法積極主義・司法消極主義の二つの見解について、それぞれの根拠を考えさせる問題である。

- 問3 選挙制度に関する基礎的知識を問う問題である。
- 問4 各国の議会制度に関する知識を問う問題である。
- 問5 大衆民主主義に関する知識を問う問題である。
- 問6 ナチス政権に関する理解を問う問題である。
- 問7 裁判や刑事手続に関わる権力を監視、統制する仕組みについての理解を問う問題である。
- 問8 国民の自由や権利をめぐる日本の状況について問う問題である。

3 出題に対する反響・意見についての見解

第1問 平等な社会の在り方をテーマにした政治分野と経済分野の融合問題である。リード文では、「機会」と「結果」の二つの側面から見た平等と今後の平等に対する考え方について述べられており、受験者に平等というものを考えさせる内容である。難易度は標準であるとの評価を受けた。

問1 支配の正当性（正統性）についての知識を問う、標準的な問題であるとの評価を受けた。

問2 日本国憲法が定める法の制定についての知識を問う、標準的な問題であるとの評価を受けた。

問3 アダム・スミスの学説の知識を問う、やや平易な問題であると評価された。今後の大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）の作問の際に参考としていただきたい。

問4 市場の機能や限界についての知識を問う、標準的な問題である。寡占市場の特徴を正しく理解した上で、選択肢の具体的な説明を検討し、正答を導き出すことが求められる良問であるとの評価を受けた。

問5 消費者問題における知識を問う、標準的な問題であるとの評価を受けた。

問6 雇用形態別各年齢階級における賃金の平均値を資料から読み解く、平易な問題であるとの評価を受けた。今後の共通テストの作題に当たり、検討課題としていただきたい。

問7 民間の労働者に関する日本の法制度についての知識を問う、標準的な問題であるとの評価を受けた。

問8 価格機構についての知識と思考を問う、標準的な問題である。選択肢について、輸入量を増加させようとする要因であるかを思考することが求められる良問であると評価された。

問9 地方公共団体についての知識を問う、やや難しい問題である。地方公共団体の運営について細かい知識が求められる問題であるとの評価を受けた。今後の共通テストの作題に当たり、課題としていただきたい。

問10 難民の受入れについての知識を問う、やや難しい問題である。難民条約に関する細かい知識が求められる問題であるとの評価を受けた。今後の共通テストの作題に当たり、出題について検討していただきたい。

第2問 自助・公助・共助の組合せをテーマにした政治分野と経済分野の融合問題である。リード文は、学生AとBの会話形式で、現代社会における課題として福祉などを例に挙げながら、個人・国・地域のそれぞれの役割と今後の展望を話し合う内容である。難易度は標準であるとの意見であった。

問1 日本国憲法の改正に関する知識を問う、標準的な問題であると評価された。

問2 最高裁判所の違憲判決に関する知識を問う、標準的な問題であると評価された。

問3 各国の社会保障制度に関して知識と思考を問う、標準的な問題である。各国の社会保障制度の特徴についての理解が求められる問題であるとの意見であった。

問4 日本における外国人の法的状況に関する知識を問う、標準的な問題であると評価された。

問5 租税の原則に関する知識と思考を問う、やや平易な問題である。今後の共通テストの作題に当たり検討していただきたい。

問6 日本のGNE（国民総支出）に関する知識を問う、やや難しい問題である。GDPとGNPの概念について資料を活用しながら思考力・判断力が求められる応用的な問題である。今後の共通テストの作題に当たっては思考を生かす問題として検討していただきたい。

問7 景気循環の類型についての知識を問う、標準的な問題であると評価された。

問8 日本の住民投票制度に関する知識を問う、標準的な問題であると評価された。

第3問 今日の世界経済の捉え方に関する経済分野の問題である。リード文では今日の世界経済の動向と地球環境との関連を述べ、地球上に暮らす私たちに求められる今後の経済の捉え方を提唱している内容である。難易度は標準であると評価された。

問1 公共財の非競争性と非排除性に関する知識を問う、標準的な問題であると評価された。

問2 発展途上国の経済に関する知識を問う、やや難しい問題である。選択肢には、持続可能な開発目標（SDGs）やマイクロファイナンスなど時事的な要素が含まれた応用的な問題である。指摘を踏まえ、今後の共通テストの作題に当たり、検討していただきたい。

問3 二国間貿易における為替決済の仕組みに関する知識と思考を問う、標準的な問題である。図から為替決済の流れを把握することが求められる問題であるとの意見が寄せられた。

問4 WTO（世界貿易機関）に関する知識を問う、標準的な問題であると評価された。

問5 日本とアメリカにおける企業の資金調達に関する知識と思考を問う、標準的な問題である。直接金融と間接金融の理解を基に、資料から正答を導き出すことが求められる良問であると評価された。

問6 温室効果ガスの削減に関する知識を問う、標準的な問題である。選択肢には、再生可能エネルギーやパリ協定など時事的な要素も含まれた問題であると評価された。

問7 日本における農業や食品に関する知識を問う、標準的な問題であると評価された。

問8 世界のODA（政府開発援助）に関する知識と思考を問う、難しい問題である。グラント・エレメントと贈与比率の違いや、各国のODA（政府開発援助）の実績の特徴を理解していることが求められる応用的な問題であるとの意見が寄せられた。今後の共通テストの作題に当たり、思考を問う問題にも生かしていただきたい。

第4問 自由民主主義に関する政治分野の問題である。リード文では自由民主主義の特徴とその成り立ちについてドイツを例に挙げて解説している。また、自由民主主義の危険性にも触れ、自由民主主義の維持について受験者に課題提起をしている。難易度はやや平易な問題であるとの意見が寄せられた。今後の共通テストの作題に当たり、検討していただきたい。

問1 法の支配に関する知識を問う、やや平易な問題であると評価された。今後の共通テストの作題に当たり、難易度について検討していただきたい。

問2 違憲審査権に関する知識と思考を問う、標準的な問題である。選択肢の具体的な考え方が違憲審査権の行使における見解のどちらに当てはまるのかを判断することが求められており、知識を活用して正答を導き出す良問であると評価された。

問3 小選挙区制と比例代表制の比較に関する知識を問う、やや平易な問題であると評価された。今後の共通テストの作題に当たっては、難易度について検討していただきたい。

問4 各国の議会制度に関する知識を問う、やや平易な問題であると評価された。今後の共通テストの作題に当たり、難易度について検討していただきたい。

問5 大衆民主主義に関する知識を問う、標準的な問題であると評価された。

問6 ナチス政権に関する知識を問う、標準的な問題であると評価された。

問7 裁判や刑事手続に関わる権力の監視と統制に関する知識を問う、標準的な問題であると評価された。

問8 日本における国民の自由や権利に関する知識を問う、やや平易な問題であると評価された。今後の共通テストの作題に当たり、難易度について検討していただきたい。

4 ま と め

本年度の問題についての我々の基本的な見解は、以上のとおりである。高等学校教科担当教員からも、指導要領で求められている内容に沿って、幅広い範囲から出題されており、正確な知識の理解に加え、資料を読み取る力、読み取ったデータを比較する力、与えられた材料から正答を導き出す思考力が求められており、現代社会の諸課題について考察させる問題も出題されているとの評価を頂いている。また、個別の問題については、グラフ・図表を用いて思考力・判断力を問う問題、知識を問う問題においても、事柄や概念の背景や課題について理解していないと正答が導き出せない問題も出題されており、改善や検討を加えるべき課題もいくつか指摘いただいている。来年度からは共通テストとなるが、各方面からの意見を真摯に受け止めつつ、更に良質な問題をの作成を期待したい。